

第 3 分 科 会 (No. 4)

1 日 時 令和 6 年 3 月 1 2 日 (火)
午前 1 0 時 0 0 分 開会
午前 1 1 時 5 9 分 休憩
午後 1 時 0 0 分 再開
午後 1 時 4 3 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出席委員 (18人)

主 査	森 本 由 美	副 主 査	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	中 島 慎 一
委 員	渡 辺 均	委 員	西 田 一
委 員	松 岡 裕 一 郎	委 員	富 士 川 厚 子
委 員	本 田 忠 弘	委 員	河 田 圭 一 郎
委 員	浜 口 恒 博	委 員	泉 日 出 夫
委 員	出 口 成 信	委 員	山 内 涼 成
委 員	松 尾 和 也	委 員	三 原 朝 利
(委 員 長	森 結 実 子	副 委 員 長	荒 川 徹)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

環 境 局 長	柴 田 泰 平	総 務 政 策 部 長	中 島 尚
グリー ン 成 長 推 進 部 長	園 順 一	グリー ン 成 長 推 進 課 長	渡 辺 学
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 導 入 推 進 課 長	柿 木 康 志	環 境 イ ノ ベ ー シ ョ ン 支 援 課 長	正 野 謙 一
環 境 監 視 部 長	作 花 哲 朗	P C B 処 理 対 策 担 当 課 長	西 田 淳 哉
産 業 廃 棄 物 対 策 課 長	村 上 慈	循 環 社 会 推 進 部 長	檜 木 野 裕
循 環 社 会 推 進 課 長	原 田 健 二	業 務 課 長	中 村 清 和
上 下 水 道 局 長	兼 尾 明 利	総 務 経 営 部 長	大 迫 道 広

経営企画課長	丸谷紀之	広域・海外事業部長	一田大作
広域事業課長	姫野貴司	海外事業課長	江口雅美
水道部長	廣中忠孝	浄水担当部長	高山一生
計画課長	長松軒清	浄水課長	進友寛
水質試験所長	徳原賢	下水道部長	神野右文
下水道計画課長	西田桂三	下水道整備課長	松藤秀明

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅崎千里 議事係長 福留圭一

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第22号 令和6年度北九州市上水道事業会計予算	
3	議案第23号 令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算	
4	議案第26号 令和6年度北九州市下水道事業会計予算	
5	議案第46号 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について	

8 会議の経過

○主査（森本由美君）開会いたします。

本日は、環境局及び上下水道局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、22号、23号、26号及び46号の以上5件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。環境局長。

○環境局長 おはようございます。委員の皆様におかれましては、日頃より環境行政に御指導、御協力賜り、大変ありがとうございます。お礼申し上げます。

本委員会には、令和6年度一般会計予算のうち関係局所管分について議案の提出をさせてい

ただいております。令和6年度の環境局予算につきましては、北九州グリーンインパクト、アジア・グリーン共創ハブなどの事業を推進しまして、これまで以上にグリーン産業の発展や国際ビジネスの拠点化を推進してまいります。また、北九州市の豊かな自然環境の情報発信や、集中的なまち美化を新たに実施するほか、引き続き適正かつ安定的な廃棄物処理を行ってまいります。詳しくは後ほど総務政策部長より説明いたします。

今後とも皆様のより一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます、どうぞよろしくお願いたします。

○主査（森本由美君） 総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、令和6年度一般会計予算のうち、環境局所管分につきまして御説明いたします。

なお、説明時間短縮のため、お手元の予算特別委員会資料により御説明させていただきます。

初めに、歳入予算について御説明いたします。資料の2ページを御覧ください。

歳入予算は、表の一番下の行、左から2列目、325億7,905万円でございます。前年度と比較しますと、一番右の列、141億4,389万円の増となっております。

歳入予算のうち、主なものについて御説明いたします。

17款2項4目環境手数料は34億868万円で、ごみ処理手数料などがございます。

18款2項4目環境費国庫補助金は83億5,148万円で、新日明工場建設事業や脱炭素化に向けた取組などに対する国からの補助金でございます。前年度と比べ50億6,284万円の増となっておりますが、これは新日明工場建設工事などの事業費増によるものでございます。

24款3項のうち環境産業融資貸付金元利収入は、前年度と比べ4億8,600万円の減となっております。これは、環境産業融資制度の事業終了によるものでございます。

24款6項4目環境費雑入は37億8,527万円で、周辺自治体からのごみ受入れに係る収入や、アルミ缶やペットボトルなどの売却収入、ごみ焼却工場の発電収入などがございます。前年度と比べ6億1,662万円の減となっておりますが、これは廃棄物処分場の受入れ制限による産廃処分料収入の減や日明工場建て替え等による発電収入の減などによるものでございます。

25款1項4目環境債は167億7,960万円で、廃棄物処理施設の更新等に係る地方債でございます。前年度と比べ103億550万円の増となっておりますが、これは新日明工場建て替え工事などの事業費増によるものでございます。

以上で歳入予算の説明を終わります。

次に、歳出予算について御説明いたします。資料の3ページを御覧ください。

歳出予算は、表の一番下の行、左から2列目、396億292万円でございます。前年度と比較しますと、一番右の列、150億2,963万円の増となっております。

歳出予算のうち主なものについて御説明いたします。5款1項1目職員費は31億4,254万円で、職員の給料等に要する経費でございます。

5款2項2目環境保全費は11億8,246万円で、ゼロカーボンシティの推進や環境国際協力及び環境保全対策などに要する経費でございます。前年度と比べ4億4,875万円の減となっておりますが、これは環境産業融資制度の事業終了などによるものでございます。

5款2項3目ごみ処理費は45億3,912万円で、家庭ごみ、粗大ごみの収集などに要する経費でございます。前年度と比べ1億7,942万円の増となっておりますが、これは燃料費、人件費の高騰に伴うごみ処理委託経費の増などによるものでございます。

5款2項5目工場費は53億4,892万円で、市内3か所のごみ焼却工場等の運営に要する経費でございます。

5款2項6目環境施設建設費は245億1,912万円で、焼却工場等の設備整備に要する経費でございます。前年度と比べ153億6,694万円の増となっております。新日明工場建設工事などの事業費増によるものでございます。

以上で歳出予算の説明を終わります。

次に、債務負担行為のうち、今回新たに設定するものの中で主なものを御説明いたします。

資料4ページを御覧ください。

上から4番目のごみ収集指定袋制実施事業は、指定袋の購入に要する経費で、令和7年度までの2億5,240万円を限度額として設定するものでございます。表の中ほど、工場ごみ受入れ業務委託経費は、新門司工場及び皇后崎工場のごみ受入れ業務委託に要する経費で、令和9年度までの2億6,050万円を限度額として設定するものでございます。

その2つ下の新門司工場基幹的設備改良事業は、老朽化した新門司工場の基幹的設備改良に要する経費で、令和7年度までの2億690万円を限度額として設定するものでございます。

以上で債務負担行為の説明を終わります。

資料の5ページ以降につきましては、環境局の令和6年度主要事業を添付しておりますので、参考に御覧ください。

以上で令和6年度一般会計予算のうち、環境局所管分についての説明を終わります。

なお、タブレット端末の分科会のフォルダ内に、予算書等のデータと併せて令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納しています。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○主査（森本由美君） 上下水道局長。

○上下水道局長 皆さんおはようございます。委員の皆様方には、日頃から上下水道事業に格別の御理解、御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日御審議いただきます上下水道局の関連議案は、上水道、工業用水道、下水道各事業会計の予算議案3件、条例議案1件の計4件でございます。

上下水道局では、令和3年3月に策定いたしました10年間の基本計画及び5年間の中期経営計画に基づきまして、施設の改築更新や災害対策など、計画に盛り込んだ事業を着実に推進し、

計画の基本理念であります、お客様に信頼される上下水道を目指しております。

上下水道局の令和6年度予算総額は946億円で、整備費の増などにより前年度比3%の増となっております。また、能登半島地震を踏まえ、上下水道の地震等対策推進事業といたしまして、前年度比約5億円増の83億円を計上しております。

その一方で、上水道、下水道事業会計では、料金収入や使用料収入の減少傾向が続いていることに加えまして、昨今の物価高騰やエネルギー価格の上昇等の影響により費用が増加する見込みであり、厳しい経営状況は続いておりますが、より一層の健全経営に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、お手元の資料に基づきまして、総務経営部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（森本由美君） 総務経営部長。

○総務経営部長 それでは、本定例会に提出しております上下水道局関連予算の議案3件及び北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正につきまして御説明いたします。

説明に当たりましては、北九州市予算及び特別会計予算に関する説明書から、上水道、工業用水道、下水道事業会計予算の部分を抜粋した資料を作成し、お手元のタブレットに掲載しております。また、北九州市議会定例会議案の148ページから153ページを抜粋したものを同様にタブレットに掲載しております。

まず、議案第22号、令和6年度北九州市上水道事業会計予算です。

この資料の黄色で網かけした部分を中心に、100万円単位、以下切捨てで御説明いたします。資料の2ページを御覧ください。

第2条業務の予定量です。水道事業の給水戸数は51万3,357戸、1日平均配水量は28万5,101立方メートルを見込んでいます。主要な建設改良事業として配水管整備改良事業などを予定しております。水道用水供給事業の給水事業者数は5事業者、1日平均給水量は2万立方メートルを見込んでおります。

3ページを御覧ください。

第3条収益的収入及び支出です。水道事業においては、収入は第1款水道事業収益として201億4,300万円、支出は第1款水道事業費として211億4,000万円を計上しております。水道用水供給事業においては、収入は第2款用水供給事業収益として9億300万円、支出は第2款用水供給事業費として8億9,700万円を計上しております。

4ページを御覧ください。

第4条資本的収入及び支出です。水道事業においては、収入は第1款水道事業資本的収入として67億4,000万円、支出は第1款水道事業資本的支出として146億4,700万円を計上しております。

5ページを御覧ください。

水道用水供給事業においては、収入は第2款用水供給事業資本的収入として4億6,400万円、支出は第2款用水供給事業資本的支出として6億6,600万円を計上しております。

6ページを御覧ください。

第5条債務負担行為です。水道料金等徴収業務委託経費は、検針や料金徴収、お客さまセンター運營業務などを外部委託するための経費です。期間は令和7年度から令和11年度までで、限度額は41億9,700万円です。

7ページを御覧ください。

第6条企業債です。送配水施設等整備事業の財源となる企業債の限度額は55億1,500万円です。

第7条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は22億円です。

第8条から第10条については、記載のとおりでございます。

8ページを御覧ください。

上水道事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。

水道事業の収益的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目給水収益は、水道料金収入などで152億2,100万円を計上しております。

9ページを御覧ください。

支出の部です。1款1項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で189億1,100万円を計上しております。

10ページを御覧ください。

水道用水供給事業の収益的収入及び支出のうち収入の部です。2款1項1目給水収益は、料金収入で7億8,800万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

支出の部です。2款1項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で7億9,800万円を計上しております。

12ページを御覧ください。

水道事業の資本的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目企業債は55億1,500万円で、送配水施設等の整備のために起債するものです。

13ページを御覧ください。

支出の部です。1款1項3目整備費は89億9,600万円を計上しております。内訳は右の表のとおりとなります。

14ページを御覧ください。

水道用水供給事業の資本的収入及び支出のうち収入の部です。2款3項1目工事負担金として2億700万円を計上しております。

15ページを御覧ください。

支出の部です。2款1項3目整備費は2億6,800万円を計上しております。内訳は右の表のとおりとなっております。

次に、議案第23号、令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算です。

16ページを御覧ください。

第2条業務の予定量です。給水事業所数は70事業所、1日平均給水量は11万7,272立方メートルを見込んでおります。

第3条収益的収入及び支出です。収入は、第1款工業用水道事業収益として19億8,800万円、支出は、第1款工業用水道事業費として19億1,600万円を計上しております。

17ページを御覧ください。

第4条資本的収入及び支出です。収入は、第1款工業用水道事業資本的収入として14億1,100万円、支出は、第1款工業用水道事業資本的支出として26億7,000万円を計上しております。

18ページを御覧ください。

第5条債務負担行為です。システム基盤更新業務委託経費は、料金・会計システム等を搭載する基盤について、令和7年度の契約満了に伴う新基盤の構築及び運用などに要する経費です。期間は令和7年度から令和12年度までで、限度額は8,100万円になります。

19ページを御覧ください。

第6条企業債です。工業用水道建設事業の財源となる企業債の限度額は11億8,600万円です。

第7条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は5億円です。

第8条から第10条については記載のとおりとなります。

20ページを御覧ください。

工業用水道事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目給水収益は、料金収入で17億1,000万円を計上しております。

21ページを御覧ください。

支出の部です。1款1項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で18億2,500万円を計上しております。

22ページを御覧ください。

資本的収入及び支出のうち、収入の部です。1款1項1目企業債は11億8,600万円、同じく2項1目国庫補助金は3,400万円を計上しております。

23ページを御覧ください。

支出の部です。1款1項3目整備費は22億5,200万円を計上しております。内訳は右の表のとおりとなっております。

議案第26号、令和6年度北九州市下水道事業会計予算です。

24ページを御覧ください。

第2条業務の予定量です。年間処理水量は1億4,029万5,000立方メートルを見込んでおります。主要な建設改良事業として管きょ布設などを予定しております。

第3条収益的収入及び支出です。収入は、第1款下水道事業収益として276億9,400万円を計上しております。

25ページを御覧ください。

支出は、第1款下水道事業費として283億3,700万円を計上しております。

第4条資本的収入及び支出です。収入は、第1款下水道事業資本的収入として138億5,700万円、支出は、第1款下水道事業資本的支出として242億8,400万円を計上しております。

26ページを御覧ください。

第5条債務負担行為です。下水道建設事業は、皇后崎浄化センター第2処理場水処理設備工事などに要する経費です。期間は令和8年度まで、限度額は25億9,000万円です。

27ページを御覧ください。

第6条企業債です。下水道建設事業の財源となる企業債の限度額は66億1,400万円です。

第7条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は80億円です。

第8条については記載のとおりとなります。

第9条他会計からの補助金は、一般会計からの補助金で61億4,800万円です。

28ページを御覧ください。

下水道事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目下水道使用料は144億400万円、同じく2目雨水処理負担金は、雨水処理に係る一般会計からの負担金で58億2,800万円を計上しております。

29ページを御覧ください。

支出の部です。1款1項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で、266億7,600万円を計上しております。

30ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の収入の部です。1款1項1目建設企業債は66億1,400万円、同じく2項1目国庫補助金は43億3,900万円を計上しております。

31ページを御覧ください。

支出の部です。1款1項1目施設整備費は124億300万円を計上しております。内訳は右の表のとおりとなります。

32ページから38ページに令和6年度の上下水道局主要事業を掲載しておりますので、御参照ください。また、タブレット端末の分科会フォルダ内に、予算書等のデータと併せて令和6年

度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納しておりますので、併せて御参照いただければと思います。

最後に、議案第46号、北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について御説明いたします。

資料の39ページを御覧ください。

これは、地方公営企業法の一部改正に伴い、条例の中で引用している地方自治法の条項ずれが生じることから、北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の規定の一部を改正するものです。

なお、改正条例の施行日は令和6年4月1日とします。

以上で上下水道局関連議案についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（森本由美君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で、議題に関する事項とし、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） 上下水道局に、まず先に伺います。

上下水道局の唯一の棚卸しが生活保護世帯の下水道使用料の減免廃止9,206万5,000円なんです。生活保護の申請件数は昨年は一昨年より7.6%増えて25万件を超えて、この10年余りで最も多くなったことが報道されています。厚生労働省は、新型コロナの影響が長期化したことや、物価高騰などで貯蓄が減少していることが影響していると考えられると言っています。伺います。こうした苛酷な状況の中、わざわざ今減免を打ち切るに至った北九州市の見解を伺います。

次に、水道の広域化が推進されていますが、懸念されるのはその先の民営化、コンセッションです。本市が命の水を民間に委ねることがないという認識でよいのか伺います。

次に、環境局です。水素利活用です。市長は、温室効果ガス排出削減は、再エネ電力の導入や熱需要にグリーン水素利用などが必要不可欠だと。また、再エネ電力の発電を停止する出力制御は回数をできる限り低減する必要があると。天然ガスなど既存の燃料と比べて水素も高いと、それは国が取り組む課題だと。北九州市は市内産業の競争力強化という課題の克服にチャレンジし、水素利活用を進めたいとしています。しかし、国が進める水素利活用での水素は、ほとんどが水素製造時にCO₂を排出する、脱炭素にはならないという認識がおありか伺います。

また、環境局は再エネ電力の出力制御の質問に、本市は出力制御が発生する時間帯での積極的な電力消費や蓄電池、EVを活用し、電力需要を創出するなどに取り組んでおりますという答えをしています。具体的な取組を伺います。

次に、棚卸しのことを伺います。草刈り業務事業費が大きく削られていますけども、建設局の除草業務の回数削減で、道路、歩道、公園、河川敷の遊歩道などを市民が自ら草刈りをしな

ければならないような事態が予想されています。ところが、環境局は草刈り機の数減らしていくという、貸出しの草刈り機を減らしていくという計画のようですが、私は今後借りる人が増えてくるのではないかと思いますので、対応を伺います。

次に、古紙、古着回収事業です。環境基本計画にサーキュラーエコノミー、循環経済システムの構築というところで、家庭ごみのさらなる減量リサイクルの推進には、古紙などの資源化物のリサイクルを着実に推進しますと言っているんですけども、この古紙、古着リサイクル推進事業が1,124万円も減らされています。全体で2割以上も削減し、どうやって推進するのか伺います。

次に、簡易集積容器について、ごみステーションの問題なんですけど、マンションなどの集合住宅では、ボックス式のごみ置場の設置が進んでいますけれども、一方いまだ多くの一般住宅地域では、ネットをごみの上からかけるごみステーションで、カラスに荒らされて片づけが住民の大きな負担だとなっています。カラスに荒らされないボックス式のごみステーションの設置は住民の切実な願いです。

北九州市では、ボックス式の集積容器の購入費用の補助を実施しています。購入費の2分の1、最大5万円の補助とありますけれども、この集積容器とは空き地などに固定設置するタイプのもので、多くの場合ごみステーションは道路上にあり、集積容器の固定設置は不可能ですね。設置できるのは移動式の簡易集積容器になります。そこで、北九州市の環境局は缶、瓶、ペットボトル、プラスチックなどのリサイクルごみの簡易集積容器は貸出しをしています。

一方、家庭ごみステーションで利用可能な簡易集積容器の貸出しをやらない理由は何なのか。また、本市は家庭ごみで利用可能な簡易集積容器の購入費の補助を行っていますけれども、これをごみステーションの散乱対策についてのページのところでお知らせしていないんですけれども、これはなぜなのか教えてください。

それと、固定式の集積容器補助実施件数、家庭ごみで利用可能な簡易集積容器の購入補助実施件数、これも教えてください。

そして、市内の家庭ごみのステーションの箇所数も教えてください。以上です。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 生活保護世帯への下水道使用料の減免の廃止についてとコンセッションの活用について、2問併せて御答弁させていただきます。

まず、生活保護世帯等への下水道使用料の減免につきまして、制度としては令和4年9月末をもちまして廃止しております。経緯について改めて申しますと、こちらの下水道使用料等の基本使用料、月697円について、生活保護世帯等への減免を昭和43年から行っておりました。こちらについては一般会計からの繰入れの財源を基に下水道減免の制度として実施しておりました。ただし、こちらの減免につきましては、生活保護世帯を所管しています厚生労働省が、下水道使用料等については生活保護費で賄うべきものという見解を示されております。また、あ

の当時、他都市でも同じような制度があったのですが、平成28年に福岡市が減免を廃止、令和2年には千葉市が廃止ということがありまして、政令市の中では減免の制度があるというのが本市を含めて8都市しか残っておらず、半分以上が減免をしていないというような状況がありました。

また、もともと昭和43年に下水道使用料の普及率が低かったこともありまして、普及促進の意味で始めておりましたが、こちらについても令和2年の段階で普及率も99.9%とかなりの普及促進につながっておりまして、そういった寄与する役割も終えてということで、令和4年度に行財政改革の項目、行政サービスや受益と負担水準の在り方の視点に基づき検討を進めていきました。

それで、上下水道局の事業検討会などの有識者の意見を聞きまして、検討していきました。有識者からも生活保護費で賄うべきものという見解を示されているということなどを踏まえて、見直しをすることについてはおおむね理解は得られました。また、そういった状況も議会で報告して理解を得られたということがありました。それで、その中では物価高騰への意見もありましたので、令和5年度末まで経過措置を設けて見直したという次第でございます。生活保護世帯への下水道使用料減免については以上になります。

コンセッションの状況なんですけど、コンセッションというのは、市町村に給水責任を残しつつ、民間事業者運営権を設定できるということで、水道法が改正され、そういった形が取れるようになりました。

本市につきましては、コンセッション方式につきましては長い歩みの中で蓄積した技術、ノウハウを有しておりますので、現時点ではコンセッション方式を導入するということは考えておりません。以上でございます。

○主査（森本由美君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 水素の関係で、国が目指している水素社会、水素利用はCO₂が多いのではないかと認識についてお尋ねがありましたので、御答弁いたします。

我々は今産学官の協議会で国の支援制度、既存燃料との価格差支援だとかインフラの支援制度、これを取りに行くための活動をしておりますが、国が今回の国の支援制度の考え方を示しております。今回国も既存の産業がカーボンニュートラルを達成するために水素を使うという趣旨ですので、今回支援対象とする水素は、低炭素な水素、具体的には水素1キロを作るのにCO₂の排出を3.4キログラムまで許容するという値が示されております。この値は現状、水素を作るのに一般的な天然ガスを回収して作る場合よりも7割ぐらいCO₂が低い水素ですので、低炭素水素を国も支援していくと、それを我々も取りに行きたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 電力創出の件についての御質問です。

脱炭素先行地域の取組の中で、北九州市においては第三者所有による太陽光発電設備の導入や省エネ空調設備の導入などを図ってきております。この中で太陽光発電設備の設置と併せて、蓄電池設備の導入も進めております。昼間の太陽光で発電された電力を公共施設の蓄電池にためる事業で、昼間の需要をそちらに流すという政策も取っております。

また、大規模蓄電池についても、これは非常に出力制御に有効な手法で、現在11社と大規模蓄電池についての協議を行っているところです。この大規模蓄電池に関しては、大きなところでは200万キロワットぐらいの規模もありますので、こういった大規模蓄電池がそろってくると、出力抑制もかなり下がってくるのではないかと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 草刈りの件につきまして御回答させていただきます。

まず、環境局が行っている除草の業務につきましては、市内の空き地に繁茂する草の除草を空き地の所有者に対して指導する、または草刈り機を貸し出すといった業務を行ってございます。委員御指摘の市の各部署で草刈りの事業費を削減するという動きについてですが、環境局の対象につきましては、そういった空き地の所有者に対して市の草刈り機の貸出しを行っているところでございます。

環境局の草刈りの事業費は、草刈り機の貸出し台数を減らすということでおおよそ30万円ほど削減させていただきまされたけども、こちらにつきましては過去の使用実績を踏まえまして、改めて必要な台数の精査をして台数を減らしているところでございます。

各局が所管している土地の草刈りをそれぞれの部署で除草するといった事業と、本局の草刈りの対象とは異なりますので、そういった事業費削減の影響は被らないかなと思ってございます。以上です。

○主査（森本由美君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 古紙についてお答えいたします。

今回の棚卸しにおきまして、4,000万円ほどの予算を削減させていただいております。これにつきましては令和5年度の予算と積算を改めて分析したところでございまして、もともとはコロナ前の令和元年度の1万8,000トンぐらいのものが集まるベースで、従前は予算を組んでおりましたけども、改めて分析をしたところ、やはり新聞の発行部数とか、こういったものが20年で4割以上減っています。直近5年でも20%以上は減っているということで、急速にペーパーレスが進んでいるということとか、あとは地域の取組団体は、従前1,800団体ぐらいございましたけども、最近はやっぱり減少が著しく、今1,679団体ということでかなり減ってきてございます。そういったことも踏まえて、予算については実績ベースに併せて見直したところでございます。

今後の取組なんですけども、削るだけではなくて、私どもで地域の皆様にお話をしたところ、年に2回、上期、下期ということで申請書を出していただいておりますけど、御高齢の方が

増えてきて、やっぱりその手続がかなり大変だというお声をいただきました。そこで、手続のデジタル化みたいなことをやりまして、プッシュ型でこちらのほうに、例えば古紙の計量業者様から集めた量を電子データでいただきまして、それを基に要は奨励金の額を自動で算定してお振込するようなことで、申請をなくすというようなことを今回の下期から始めておりまして、そういったところの事務の負担をまず下げさせていただきました。

それから、昨年やったんですけれども、新聞などはなかなか今後伸び悩んでくる分野でございますので、今可能性があるのは雑紙、やはりごみの中に菓子の紙箱とか、そういったものがかなり入ってきていますので、その雑紙をごみから古紙の資源のほうに回せないかということで、去年は小学生を対象に、親子でチャレンジ雑がみレスキューをやってみませんかということで、全小学校にそういったステッカーをお送りして、エコライフステージに持ってきていただけませんかというようなキャンペーンをやっております。そういったことをやりながら、古紙を増やしていきたいと思っています。

あともう一つは、先ほどの地域の回収団体が減ってございますので、そこの掘り起こしをしたいと思っております、例えばマンションで町内会に入っていないんだけど、管理組合があるといったようなところがございますので、そういったところに働きかけをして、新たな活動団体の掘り起こしを令和6年度やっていきたいと、そういったところで予算を組ませていただいております。以上です。

○主査（森本由美君） 業務課長。

○業務課長 簡易集積容器等の質問にお答えします。

まずステーションの件数は、今3万4,851か所ございます。

それから、補助の件数ですけれども、固定型の5万円の補助件数が令和4年度の実績で54件、それから、ネット等の管理補助金の中の簡易集積容器の補助の件数ですけれども、344件ございます。

それから、貸与について、資源化物のものは貸与しているのだがということでございますけれども、簡易集積容器は普及したのが最近ということもあります。それから、補助金も用意してございますので、ということで現在はやっておりません。

それから、ホームページで散乱のページにないじゃないかということがございますけれども、補助金のホームページ自体はございますので、ちょっとそのの分かりにくさがあれば、そこは工夫して分かりやすいように掲載は考えたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 それから、プラスチック用の集積容器、市が貸し出しているものを家庭ごみに使えないかということなんですが、家庭ごみは大袋で1袋5キロぐらいあります。それを高さ1メートルある中に作業員が頭を突っ込むと作業姿勢が非常に悪くなりますので、労働安全上、衛生上、貸し出していないというところでございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） ペットボトルとかの集積容器を使えないかと言ったわけではなくて、家庭ごみで使える簡易集積容器を貸し出したらどうかという話なんで、何でやっていないと言ったか、ちょっとよう分からんやったですけど、もう一遍教えてもらえますか。

○主査（森本由美君） 業務課長。

○業務課長 補助金等も用意してございますので、簡易集積容器、そちらでフォローできるかなというところはございます。以上です。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） これさっき言いました3万4,800ぐらいのごみステーションがあつて、簡易集積容器の補助ですね、購入費の補助事業が行われたのが344件という、100分の1ぐらいなんですけど、これホームページでちゃんと知らせていただきたいんですよ。簡易集積容器の補助事業は書いていないんですよ。知ってましたか。

○主査（森本由美君） 業務課長。

○業務課長 簡易集積容器単独ではなくて、管理補助金という名前でやりまして、当初はネットの補助が中心でやっていたんですけども、それを簡易集積容器と一緒に補助しているということで書いていますので、簡易集積容器という名前が出ていないかもしれませんが、そちらのほうで対応を今しています。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 集積容器の5万円の補助というのはちゃんと書いていますよ。なのに、簡易集積容器の2分の1の5,000円というやつははっきり書いていないですよ。管理補助金と、そういうことしか書いていないので、あれだったら全く分からないですね。きちんと書いていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○主査（森本由美君） 業務課長。

○業務課長 掲載については工夫していききたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） それと、固定式の集積容器は大体見ると価格が10万円ぐらいなんですよね。2分の1で5万円というのは物すごく妥当というか、助かりますよね。分かるんですけど、じゃあ高齢者でも持ち運んでいける、道路上に設置できる簡易集積容器、カラスいけいけとかありますよね。家庭で使うんだから、5世帯とかそのぐらいの世帯の人たちが入れるぐらいの集積容器でいいので、やっぱり高齢者とかが運びますから、アルミフレームのやつとかが必要だと思いませんか。あれは3万円近くするんです。そうした場合には、さっきの集積容器の10万円で5万円ならば、今回5,000円といたらちょっとやっぱり合わんと思うんですよ。だから、ここに半分で1万5,000円とか、そのぐらいの補助があれば非常に対策が進んで、カラスに荒らされない、ボックス式の簡易集積容器が設置できると思うんですけども、見解はどうで

しょうか。

○主査（森本由美君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 まず、先ほどの貸出しの件ですけど、すみません、私の勘違いで申し訳なかったです。あれはもともと容器包装プラスチックを始めるときに、風で飛ぶということで資源ごみ用に始めたというところでございまして、家庭ごみを想定していないというところで申し訳ございませんでした。

それから、今の御質問の件ですが、確かにもともと私どもあの制度を始めたときは防鳥ネットが主流で、御指摘の簡易の折り畳み式の籠が最近増えてきていて、いろんな区でも使われているのを私は重々承知しております。今後、地域の要望もありますので、その辺をいろいろ検討していきたいと考えています。以上でございます。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 検討してください。

古紙回収ですけれども、やはり1割ぐらい紙が混ざっているんですね。さっき言われたように、お菓子の空き箱、ティッシュの箱、メモ紙、ポストイニングチラシ、封筒、包装紙、こういうものが家庭ごみとして捨てられていると。ですから、やはりこれが資源化されているんだということは広く周知をして集めていただきたいと。もうこれ以上は言いませんので、よろしくお願いいたします。

それと、草刈り機は改めて影響がないと聞いたんですけど、ちょっとよく意味が分からんですけど、減らすんですね。

○主査（森本由美君） 産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 当局の草刈りの貸出台数は、委員おっしゃったように減らす方針でございます。そもそも環境局の対象としている草刈りの対象は、民間の方々が有する空き地を除草するときに限って貸し出しているものでございます。他局が所管する土地を他局の事業で草を刈るといった対象とは異なりますので、影響がないと申しました。以上です。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 空き家は物すごく増えているんですよ。草を刈らないけんところは増えているんですよ。減っているんですか。貸出しが減っているということですか。

○主査（森本由美君） 産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 貸出台数につきましては、近年若干減っているところがございます。といいますのも、まず、そもそもの原則としては、指導を行って民間の土地を有する方がもし草刈り機をお持ちであれば刈っていただくと。もしお持ちでない場合、貸し出しているんですけども、そのほかに選択肢として、草刈りの業務を市に対して委託できるという制度が条例に基づいてございます。そちらの方法を使っただいて、毎年草刈りの業務を行っていただいているところもございますので、そういった様々な手段で草刈りを行っていただいているとい

うところでございます。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 私も草刈り機を持っているんです。裏の空き地の草刈りをやっています。やっぱり古くなって、借りられるんだったら借りたいなと思っている方もたくさんいらっしゃると思います。ぜひこのところは減らすなどということを考えないようにやっていただきたいと思います。

水道は、広域化の後はコンセッションと。でも、それは今考えていないと。この間常任委員会で聞いたときには、民営化も視野に入れてというような、民間活力みたいなことを言われたんで、ちょっと認識が違うなと思って。これ以上聞きませんが、この水道というのはやっぱり利益を求めるところではないと。民営化のメリットというものは全く私は感じないんですね。そのために世界では再公営化の動きが起きているんですね。民営化は絶対にやってはいけないということを改めて指摘しておきたいと思います。

水素の利活用については、皆さんが一番気にしているのがコストの関係なんですね。局長も、今補助金があって、補助金でグリーン水素を使うと、今はグリーン水素なんだということを強くおっしゃられておるわけですが、実際に使われている水素はほとんどがCO₂を出しながら作られている水素利活用なんですね。やはり私が言いたいのは、一歩先の価値観って、それは水素の研究をすることは確かに必要だと思うんですけど、そこに北九州市がやらなければいけないのは、まずは再エネをちゃんと利用できるようにしていくと。再エネで水素を作るということだと思うんですね。結局は補助金頼みでやっていくんだと感じています。まずやらなければいけないのは再エネだということを指摘して、私から終わります。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） まず上下水道局に、中期経営計画は、令和3年度から令和12年度の10年間の事業の経営の指針とする基本計画に掲げた基本理念及び7つの将来像、これを実現するための具体的な事業計画、財政計画を策定したものであります。その中で経営目標として掲げた安全・安心で質の高いサービス、これを提供し、現行料金を維持することについては達成できるとうたっています。しかし、人口減少とか施設の老朽化など経営状況の見通しは厳しくなるとうたわれています。このまま推移すれば、令和9年度には赤字になるということですが、そこで計画策定から2年経過しましたが、その後の情勢の変化、それから、経営が上向き可能性について、まず伺います。

それから、環境局です。出口委員からもありましたけれども、再生可能エネルギーの余った電力、これを使って作られる水素の技術が本市には存在します。この水素の利活用計画、拡大計画について伺います。以上です。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 上下水道局の経営の計画に基づく現状の状況、また、今後上向きかどうかと

いうことについてお答えいたします。

現状、基本計画については令和3年度から令和12年度までの10年間の計画を立てております。また、実際事業の実施に当たって、令和3年度から令和7年度までの5年間の中期経営計画を基に事業を実施しております。この中で、もともと想定していなかったこととして、電気代とかエネルギー価格の高騰などがありました。そういった形で令和4年度まではまだ計画に基づく剰余金が確保できていたんですが、現在令和6年度の予算としては、計画をちょっと下回る形の剰余金となっています。令和6年度末の見込みとしては、水道事業におきまして15億円の剰余金については、計画においては23億円の剰余金を確保するというところで考えておりましたが、令和6年度予算については、最終的に15億円の剰余金が残るという見込みとなっています。こちらについては物価高騰、労務費の単価の上昇などがありまして、コストが上昇しており、また、財源としては使用料、料金収入が人口減少や節水機器の普及などによって使用量が減っているということがあります。収入が減少、また、コストが上がっているということで厳しい状況にあると言えます。

今後、こういったことの状況がどうなるかということなんですが、なかなか今後人口が大きく改善するというのも難しい状況でもあります。料金収入については今後の減少も見込まれております。また、コストにつきましても、電気代はある程度落ち着いてきてはおりますが、労務単価や薬品費の上昇など物価高騰もありまして、コストも上がっていくということが見込まれます。今後、令和8年度から新たに中期経営計画として5か年計画を策定していきますので、その中でこういった事業量が適切かということや、財源についてこういった形で進めていくのが適切かということを検討しながら考えていきたいとは考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 水素の利活用計画についてお答えいたします。

今、産学官の協議会に民間も約20社ぐらい入っておりますが、協議会の中で国の支援制度を取りに行くための活動を進めております。具体的には民間の事業計画、都市計画に結構踏み込んでやっていますので、なかなか具体的なことを申し上げにくいんですが、まず、国の支援制度、パイプライン等のインフラに支援する制度がございますが、こちらが地域で水素1万トン以上使うような事業、これが申請の要件になっております。現状水素ステーションだとか東田で少し我が町は水素を使っていますが、数トンレベルですので、1万トンというと、かなり大規模な水素利用の計画を今策定しております。そこは超えることができそうな感じで議論をしております。

それから、水素の供給側でございますが、響灘地区に再エネが集積しておりますので、こういった地元の再エネを活用したグリーン水素の製造も検討しておりますし、あるいは大規模需要については海外からの低炭素の水素の輸入、こういったものも検討の対象になっております。

そういった状況でございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） まず上下水道局ですけれども、2023年の法改正によって2024年度から上水道の整備、管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管をされます。これによって国土交通省が上下水道を一体管理することができるようになります。これに伴って、国は上下水道を一体効率化・基盤強化推進事業としてウォーターPPPの取組推進を打ち出しておりますが、この制度はこれまでのコンセッションとどう違うのか教えてください。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 コンセッション方式につきましては、ウォーターPPPに上げていることについてなんですが、コンセッション方式は、施設の所有権を公的機関に残したまま運営権を民間に移譲する、運営権を民間に設定できるというもので、そちらを先行して計画として上げていたんですが、今回ウォーターPPPとして管理・更新一体マネジメント方式、こちらはコンセッションの一步手前になりますが、更新実施型と更新支援型に分類されて、日常の維持管理及び更新作業に伴うものとして検討されております。こちらの管理・更新一体マネジメント方式とコンセッション方式を併せてウォーターPPPという形で掲げられております。基本的には、長期契約とか性能発注と同様なんですが、コンセッション方式については料金設定とか民間で設定できるとかということもありますので、民間活用としては一緒なんですが、そういった部分が違っております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これコンセッション方式の一步手前ということですよ。そこに国も助成をするという制度なんですけれども、国はこのウォーターPPPを10年間で225件の自治体をターゲットとして推進すると言っておりますけれども、本市の水道事業、これが赤字になる令和9年に向けてこの事業が検討されているのか、また、手を挙げる可能性があるのか、教えてください。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 本市の水道事業につきましては、これまでも民間でできることは民間に委ね、安全・安心な水環境を提供できるように、市として責任を持つところは市で実施しております。こういったことから、民間でできるところはこういったことがあるかというのを検討していくことも大切であります。ウォーターPPPの導入につきましては、水道事業が厚生労働省から国土交通省に移管されるということもあります。そういった国の動向も踏まえながら、情報収集に努めるとともに、他都市の動向も注視しながら、本市にとって有効な事業運営がどういったものであるかという在り方を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 水道事業の中で民間でできるもの、民間でできないものとは何だと認識

されていますか。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 現在、民間でお願いしているところが浄水場の運営の一部ですね。こちら民間というか、北九州ウォーターサービスに一部お願いしております。こちらについては外郭団体になりますが、市のガバナンスが働くということで、民間の知恵を生かしながら市のガバナンスも働いて、そういったところのノウハウも蓄積できるということで、浄水場については一部運営を委託しております。

また、営業部門ですね、料金徴収の業務など、こういったことも民間で可能でありますので、民間事業者を活用しながら実施しているところでございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そうやって部門ごとに民間に委託をして進めている水道事業なんですけれども、このウォーターPPPの中でこれを分散した形で契約そのものができるのかどうか教えてください。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 こちらにつきましては、今後国の動向とか他都市の動向も注視しながら、導入するとすればどういった形でできるかということを経験収集に努めて、そういう状況を確認しながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 検討はするんですね。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 検討というか、こちらについては本市の事業の運営にとってどういった形が適切であるかということを考えながら検討してまいるといことになります。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これは最初の契約から実施まで3年間かかると言われてますよね。こういうことが計画されているんだとしたら、令和9年に向けて検討されているんじゃないかなという気がしているんですけども、具体的には検討されていないということよね。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 現在、そういった国の動向とか他都市の情報を収集しながら、状況を確認しているという状況でございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） ウォーターPPPは、他都市の状況はないですよ。コンセッションは何個かあるよね。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○**経営企画課長** コンセッションにつきましては宮城県等が行っているということは伺っております。以上でございます。

○**主査（森本由美君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** ウォーターPPPは実績はないよね。

○**主査（森本由美君）** 経営企画課長。

○**経営企画課長** ウォーターPPPについては現状実績があるところは聞いておりません。以上でございます。

○**主査（森本由美君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** この制度は、他都市の研究をすることはできないんですよ。だから、事業が検討されているのかどうかというところについて非常に興味があったんです。これの最大のメリットは何だと考えていますか。

○**主査（森本由美君）** 経営企画課長。

○**経営企画課長** 最大のメリットというか、そういったところも含めて、現在市としても水道事業については民間でやるところはやっているんですけど、これまでのノウハウを蓄積したところで直営でやっているところはしっかりやっております。どういったところがメリットとなるかというのも含めて、今後検証していきたいとは思っております。以上でございます。

○**主査（森本由美君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** いずれにしても、こうしたコンセッションの一步手前、寸止めの状況ですよ。ここに名を変えた形で水道の民営化というものが推進されようとしているわけですよ。これはもう絶対にこそくな手段だと思いますし、許されるものではないと思います。安全・安心、そして、質の高い水道、これは公営でしっかり守るべきだと指摘をしておきたいと思います。

それから、水素ですけれども、今CO₂削減ということで水素が注目されているわけですが、自前の再生可能エネルギー由来、この水素を使うのが一番効率的だと思います。それで、今北九州市でこの水素を作るプラントがあるわけですよ。これは今後どう活用されていくのかということについて伺います。

○**主査（森本由美君）** グリーン成長推進課長。

○**グリーン成長推進課長** 今、再生可能エネルギー電源で水電解をして水素を作ることは技術的には可能なんですけど、我々が取り組んだのは、環境省の実証事業で、令和2年から令和4年度、3年間響灘地区で地元の再エネを活用した水素製造に取り組みましたが、環境省の事業が終了しましたので、今施設が撤去されております。現状では、ないという状況になっております。以上でございます。

○**主査（森本由美君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** そしたら、東田の水素のパイプライン、これは今後どのように活用され

る計画でしょうか。

○主査（森本由美君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 東田地区におきましては、日鉄の構内から副生的に発生する水素、これをパイプラインで東田の町のところに供給をしております。約1.2キロのパイプラインですが、こちらは実証研究的な意味合いが強くて、水素100%パイプラインに流れているフィールドというのが、日本で東田か、あるいは東京オリンピックの跡地ぐらいしかありませんので、企業が例えば水素関係の機器の開発、今取り組んでいますのはガス給湯器のリンナイが水素を燃料とした給湯器の実証実験を東田でやっていたり、あるいは水素中の不純物を検知する装置の研究開発を他社がやっていたり、そういった水素関連機器の実証研究開発のフィールドとして、企業様の取組を後押ししていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 東田には水素のパイプラインの一つとして水素の供給スタンドもありますよね。もう縄張してある状況ですよね。これが本当に活用されていくような世の中を求めたいとは思いますが、全部実証実験とか研究とかで手を出しとる、全て中途半端に終わっとるんですよね。これ将来の私たちの環境都市を目指すという意味では、水素の利活用って大事じゃないんですか。例えば、電気が余ったものを利用してクリーンな水素ができれば、これ外国に売ることだってできるし、企業に売却することだってできるわけでしょう。これを実証実験した、そして、研究をした、そして、その後利活用されんかったら全く意味がないやないですか。じゃあ何のためにこういう事業に手を出してきたんですか。お答えください。

○主査（森本由美君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 何点か御質問いただきましたが、まず、東田地区のENEOSの水素ステーション、こちらはもう民間の商用事業としてENEOSが実施しております、こちらの水素は日鉄の構内からというわけではなくて、別の場所で水素を製造して持ってきているという事業でございます。

それから、我々は先ほど答弁しましたように、研究開発に取り組んでまいりましたが、例えば作る部分は響灘地区において3年間、再エネ電源から水素を作る実証研究、それから、東田は水素100%のパイプラインを安全に運用するという実証研究をずっとやっております、そういったノウハウをまさに活用して、次なる展開として製造業等で本格的に水素を活用する、そういったステージに国も新制度を設けて後押しする予定になっております。そういった製造業での水素利用にこれまでの実証研究の成果等は活用していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） いずれにしても、こういうクリーンなエネルギーを北九州市がどう使っていくかということが重要だと思いますので、今後も進めていただきたいと思います。

それと、蓄電池、11社と協議をしていると。大規模蓄電池ですけれども、今若松ですね、洋上風力発電の風車の工事が始まっています。そのすぐ沖に白島石油備蓄基地があるんですよ。まさに日本のエネルギー、この政策の矛盾が見える町になってしまったのです。

○主査（森本由美君） 時間になりました。

進行いたします。

ほかに質疑はございませんか。富士川委員。

○委員（富士川厚子君） おはようございます。環境局にまず1点、今回、サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業ということで新規事業が上がって、補助制度の創設等を行うということなんですけれども、また、昨日もメールでサーキュラーエコノミー推進プロジェクトが始まりますということで、北九州循環経済ビジョン推進協議会分科会が設置されるということでした。具体的にどのようなことをするのか、目指すところを教えてください。

上下水道局に1点だけ、基本的なことを聞いて申し訳ないんですけれども、今能登にも北九州市から工事等で派遣されて、本当に感謝の思いでいっぱいなんですけど、昨日東日本大震災から13年ということでテレビでも大きく取り上げられていました。また、併せて能登地震のことも取り上げられていましたが、やはり被災されて一番必要だったものが生活用水だったということ言われて、私自身も改めて水というのが生活に欠かせないんだなと実感したところです。今回いろいろ工事が上がってまして、地震対策で管きょ工事も上がっています。これは古かったところを新しくしているのか、地震が来そうなところから替えているのか、新しければ地震等で、今回も能登でも結構水道管が壊滅的だったと報道されていたと思うんですけれども、その地震対策用の水道管だったら地震にどこまで耐えられるのかとか教えていただけたらと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 環境イノベーション支援課長。

○環境イノベーション支援課長 サーキュラーエコノミーの事業の推進のことについて御回答いたします。

我が町北九州市は平成9年にエコタウン事業を先進的に引き受けるなど、循環社会の先頭、フロントランナーとなってきました。そのエコタウン事業をさらなる発展を目指すという考えがサーキュラーエコノミーの推進というところに結びついております。

では、具体的にどういったことに取り組んでいくのかと、今年度、令和6年度予算に取り組んでいくのかということについて簡単にお話をいたします。

まず1点目が、自動車用の蓄電池だとか、プラスチック太陽光発電パネルだとか、いわゆる今後の大量排出や普及が進むものに関してのリサイクルシステムをしっかりとつくっていくということが1つございます。昨日、循環経済ビジョンの中で、地域の産学官が協力して新たなリサイクルみたいなことに取り組んでいくための分科会を起こしていきますということをプレスリリースさせていただいたところでございます。

加えまして、サーキュラーエコノミーですから、これまでリサイクルされた素材が地域ですとか、そういったところの製造業のものづくりの現場にしっかり生きていくということがサーキュラーエコノミーの肝になる部分でございますから、そういったことにも新たに組み込んでいきたいと思っております。

加えまして、静脈産業、リサイクル産業ですね、そういったところでさらにリサイクルを強化していく必要があると思っておりますので、産業廃棄物事業者などの設備ですとか、補助制度というのを新たにつくっていくというようなことをサーキュラーエコノミーの基盤形成事業に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 計画課長。

○計画課長 水道施設の耐震化について御回答いたします。

水道施設の耐震化につきましては、まずはバックアップ機能の強化を含め、浄水場、配水池、管路の耐震化を進めております。令和6年度の予算に上げております耐震化につきましては、本城浄水場の耐震化をはじめ、小倉北区の小熊野配水池の耐震化、あと管路ですが、配水管及び導・送水管の更新を54億円の規模で事業を実施する予定です。その結果でございますが、浄水場の耐震化につきましては現在59.2%ということで、全国平均39.2%を大きく上回っている状況でございます。また、管路につきましては、基幹管路の耐震化が50.6%ということで、これも全国平均は41.2%でございますが、それを大きく上回っている状況でございます。

水道管の耐震化につきましては、現在老朽管の更新に合わせて、地震時の挙動に対応できるような耐震継ぎ手を用いた管路で更新を行っているところです。いずれにいたしましても、水道は非常に重要なインフラでございますので、北九州市の場合は、先人が多くの多様な水源を開発してくれているというところ、あと浄水場間のネットワークも組まれているということから、地震に強い状況であると考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 2つともありがとうございます。サーキュラーエコノミーもこれから本当に大事なことになると思うので、しっかり進めていただきたいなと思いますし、浄水場と管も全国よりも耐震化が進んでいるということで安心しました。自然災害がないことが一番いいんですけど、本当になったときにしっかり対応していただける環境を整えていただきたいなということを要望して、終わります。以上です。

○主査（森本由美君） ほかに。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 私は1点だけ、上下水道局の公共事業の安全対策について、今、小倉北区の風の橋東と香春口北交差点の間にある中島一丁目で昭和町雨水貯留管を造っていただいておりますけど、先月末か今月の初めに作業員の落下事故があったということでした。その概要と対策、あと再発防止、来年度も様々な大型工事等を計画されていると思いますけど、公共事業で民間に発注しているとはいえ、やはり安全対策を強化していただきたいなと思いますの

で、その見解があれば教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○主査（森本由美君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 昭和町雨水貯留管の工事での事故についてお答えさせていただきます。

まず、事故の概要でございます。発生日時は令和6年3月4日の11時20分頃に発生いたしました。事故の状況は、先ほど委員からもございました、小倉北区中島一丁目で行っています下水道工事で発生いたしました。工事の内容は、推進工事のための測量をするために、はしごを使って作業員が立て坑という、ちょっと深く掘った穴ではしごを上り下りしていた際に、4メートルの高さから転落したという状況でございます。被災者は、幸いにも事故の2日後の3月6日には退院されて、その後作業に戻っていただいたということでございます。

委員からございました事故の原因と再発防止についてお伝えさせていただきます。

1点目でございますけれども、使用するはしごが十分に固定されていなかったというのが原因でございますので、それに関しましては、はしごを使用する際には固定の状況や、はしごの安全性についてしっかり確認を徹底して使用するという対策を、今後施工業者には徹底させたいと思っております。

2点目、高所からの上り下りの際に転落を防止するために、腰に巻き付ける安全帯と、その安全帯にワイヤをくくりつけて落ちることを防止するという装置がございますけれども、それを使用していなかったというのが今回の原因でございますので、しっかりその転落防止する装置についても、作業をする際には使用を徹底するという指導を今後もしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、公共工事での事故というのは、大丈夫だろうというようなことが前提での小さなヒューマンエラーが積み重なって発生することが多いということでございます。毎日、現場では作業前に危険予知活動をみんなで話し合うKY活動というのがございますので、実際に作業をされる作業員まで危険予知の徹底ですね。どんなことが危険なのか、じゃあこういう対策をしないといけないというのを作業員まで周知徹底するようなKY活動を実施していただくように、今回の工事現場、その他の工事現場にも周知をお願いしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 詳細な御答弁をいただきまして、よく市も把握されていて対策を打っていただいております。実は町内会長から、救急車とか消防とかいろいろ来て、すごいことになっているということで、どうなっているんだという声があつて、心配していました。今回は命に別条なく、また、作業員も戻られてということでよかったんですけど、地域の方もすごく心配されますんで、さらに安全対策をしていただけて進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○主査（森本由美君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 私からPCB廃棄物処理について何点かお伺いします。

1月31日に最後のPCB廃棄物約340キロを積んだトラックが到着したということが新聞に掲載しておりました。これは2月中にはもう処理を終える見込みということですので、現在終わっているんだと思っております。私もPCB処理に関しては何回も質問させていただきまして、この記事を見たときに本当に大きな山を1つ越えたんだなということを改めて感じました。

これまで北九州市の環境局の皆さんが一生懸命頑張ってくださいまして、無事に廃棄物処理が終わったことについて、心から本当に感謝申し上げたいと思います。5事業所ありますけど、この北九州事業所は私は一番進んでいて、しっかりした事業所であったと自負しております。今後は、施設の解体撤去に移っていきますけど、2期施設の建築物の解体撤去工事が令和11年度以降になります。まだまだ長丁場でありますので、最後までくれぐれも安全第一で作業を行っていただきたいということをまず要望させていただきます。

2点ほど質問させていただきますけど、昨年12月21日に北海道の室蘭市に、新たに発見された高濃度のPCB処理を受け入れてくれということを環境省が要請したと思うんですけど、これを室蘭市が受け入れたかどうかという状況を教えてください。

それと、もう一点は、若松区の明治町銀天街内に北九州市環境・コミュニティセンターというのがあります。これはPCBの処理状況を知りたいということで、地元の要望で平成27年3月に整備されて、地元のコミュニティーの場として貢献していただいておりますけど、PCB処理も終わりましたので、今後この環境・コミュニティセンターをどのように使っていくとしているのか、計画がありましたら教えてください。以上です。

○主査（森本由美君） PCB処理対策担当課長。

○PCB処理対策担当課長 委員今おっしゃいましたように、PCBは今年度末で終わりましたので、2月に処理は全て終了いたしましたので、処理率は100%の状況になってございます。委員の皆様にも非常にPCBのことをいろんな御意見をいただいたり、御心配もおかけしました。いろいろ御協力もいただきました。本当にありがとうございました。

今御質問いただいた件でございますが、まず、室蘭市でございます。今後新たにPCBを発見した場合に、JESCOの北海道でということで今環境省が要望してございますが、今まさに地元での説明会などもあって、結論は出ていない状況でございます。今、国が地元の住民の方々に状況を説明していると聞いてございます。

2点目の明治町銀天街の環境・コミュニティセンターでございますが、PCBの処理は終わりましたが、まだ施設の中には若干のPCBがついている施設というのはございます。これを最後までしっかりとPCBの除去、分別をするまでは、やはり市民の方々に情報公開することというのは非常に大事なことでございまして。このため、来年度以降もまだコミュニティセンターは継続してPCBの処理状況、解体撤去の状況などを情報発信する場所として活用したい、ないしはコミュニティーの場所としても活用していきたいと考えてございます。以上

でございます。

○主査（森本由美君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 答弁ありがとうございました。また繰り返しになりますけど、本当に解体撤去が終わるまでまだ大分時間がかかると思いますので、慎重にやっていただきたいと重ねて要望しておきます。

では、室蘭市の受入れに関しては、まだ結論が出ていないとしても、多分環境省が旗を振ってくれていますので、うまくいくのではないかなと思っております。これができれば仮に新たに高濃度のPCB廃棄物が出てきても処理できるんじゃないかなと思っております。

それから、若松区の北九州市環境・コミュニティセンターに関しましては、非常にありがたい御答弁をいただきまして、ここは本当にコミュニティの場になっていますので、しばらく続けていただければ本当にありがたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 私からは上下水道局に1点と、環境局については本会議の一般質疑をさせていただいた電動車について数点お聞きしたいと思います。

まず、上下水道局について、今回新規事業で下水道資源の有効活用というのが上がっております。3,000万円ですけども、中身は下水道汚泥の肥料化や下水道処理水の活用を検討するといったような内容だと思えますが、中身を詳しく教えていただきたいというのが1点ですね。

次に、環境局ですが、電動車の普及啓発については、本会議の答弁では市内の電動車は全国平均よりも少し多いというようなことをお伺いしました。答弁の中では電動車そのものの価格がやっぱり高いというようなことであるとか、そのようなことでなかなか増えていかないんだというお話だったのですが、やっぱりこれ普及させていくためには、充電設備だと思うんですね。充電設備の導入の補助金の事業を去年されたと思いますが、それも10月ぐらいまでだったのでしょうか。これはやっぱり充電器を設備してもらうことを増やさないと、なかなか利用したくても利用できないという方が多いのではないかなと思います。まず、そこでこの充電設備ですけども、家庭の分を除いて、公共施設や民間のところでも市内充電設備が今どれぐらいあるのかというのと、それと一般の方が利用できる、誰でもが利用できる施設がそのうちのどれぐらいなのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、公用車の電動車の導入ですけども、これについては今公用車が800台ほどある中の110台ほどといったような回答をいただいたと思います。2030年までに全車両を電動車にするというような方針を打ち出しておりますけども、一昨年10月から1年かけて自治体と企業間のEVシェアリング事業という実証事業をやったと思いますが、その実証事業の成果がこの新年度にどう生かされるのかなと思います。その見解をいただきたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 委員から下水道資源の有効活用ということで質問いただきました。下水道

の処理場で処理しました水質については、まず、下水道の普及率が今現在99.9%ということになっておりまして、市内5か所の浄化センターでは基準に定めた水質まで処理して河川や海に放流しております。こういった処理の過程で生じた処理水や下水汚泥というのは、今までは捨てるだけというものでございましたけども、今後は資源として使えるような要素があるんじゃないかということがございます。

まず1点目に、資源の肥料化ですね。下水道の汚泥には植物が必要な栄養素であるリンとか窒素が含まれております。こういったものが肥料として生まれ変わって、また市場に戻っていくという可能性があるかというのを調査したいというのが1点でございます。

それともう一点が、多くの処理水を海や河川に放流をしておりますけども、これもまとまった水量がございますので、水源として使えないかどうかということも1つ検討しております。現在、市では積極的な企業誘致活動が行われまして、旺盛な工業用水の需要があると聞いております。将来的に工業用水等が不足したときに、この処理水を工業用水のバックアップ水源として使えないかということを検討していきたいと思っております。

まず、肥料化につきましては、昨年度から取組を進めておりまして、1つはリン回収で、これについては本年度国から応用研究ということで3,000万円の補助金をいただきまして、今年度末にはパイロットプラントができる予定となっております。今後、そういったパイロットプラントの中で、本格的な肥料利用に向けて実証研究していきたいと思っております。

処理水につきましては、やはり臭いであるとか色であるとか、イメージというものがございます。ただし、工業用水の基準と照らし合わせますと、濁度やpHは十分満たしているものでございますので、市内の企業にヒアリング等行っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 電気自動車、EVの関係の質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、EVの普及のためには公共用の充電インフラが重要と思っておりますが、実は市内でどれぐらい公共用の充電インフラがあるかというのが結構把握が難しく、今民間のサイトでG o G o EVとかというサイトだとか、あるいはスマートEV、こういった民間のサイトで集計をしております。昨年までCHAdeMOという充電規格のホームページでも公開していたんですけど、そこが廃止になって、結構正確な数字が難しいんですけど、大体市内150か所ぐらい公共のインフラ、充電インフラがございます。市役所に限りましては、市役所の公共施設に16か所、都市高速のサービスエリアも含めて16か所、市が設置をしている場所がございます。全て一般開放しております。

今年度充電インフラを増やす後押しをしようと思ひまして、市も補助金制度を創設しました。国の補助金は結構充実しているんですけども、さらに市が上乘せ補助するという仕組みを創設しまして、今年度3件採択をしております、こちらのドラッグストアが活用しております。

今、市内で例えばENEOSのガソリンスタンドだとか、あるいはコンビニエンスストア、それから、ドラッグストアと、そういったところに結構EV充電器が増えてきておりますので、今から国の補助金も充実してきますので、どんどん増えていくと思っております。ただ、基本的にはEVを利用される方は、スマホと一緒に、自宅で夜充電して明るく日使うというスタイルが一番望まれますので、外の充電器というのは緊急避難的に使う、あるいは旅行者の方が使うという位置づけと理解しております。

それから、公用車についてですが、2030年度までに電動車を導入していくという方針を掲げております。今、ハイブリッドを含めまして110台導入しております、ハイブリッドを除くと、電気自動車とプラグインハイブリッド、それから、燃料電池車を含めまして90台という状況になっております。

昨年度から井筒屋と市の間でシェアリング実証実験をやってみたんですけど、いろいろ分かったことがございました。まず、市は従来から公用車をみんなで申込みをしてシェアリングするんですけど、井筒屋側は営業マンが専用車を使っているという状況で、そもそもシェアリングするという文化がなかったの、その意識改革も取り組んだということと、あと法令上、お互いにお金を出し合ってシェアリングする場合に、道路運送車両法の料金徴収の法規制にかからないかとか、そういった法の整理もいたしまして、そのあたりはクリアできましたので、無事に実証実験を終了いたしました。今データ解析だとか、あとは利用者側のアンケート調査等やっておりますので、ここを年度末に向けて取りまとめまして、来年度は市と民間のシェアリングがちょっと難しいかなと思っているんですけど、民間同士のシェアリングに活用できるような手引書みたいなものを作っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） ありがとうございます。まずは、処理水を工業用水にといたったようなところとか、あとは肥料化のところですよ。下水道資源を有効に使おうということで、本当にこれは非常に面白い事業だと私は思っております。国の補助があるということで、しっかり成果を上げられれば、肥料なども販売できるようになったりとか、あとは市内の花とか街路樹であったりとかというところでの肥料にも使えるんだろうと思うので、しっかりこの事業については注目をしていきたいと思っております。

それと、電動車の普及ですけども、今充電設備が150か所ということで、確かに電動車を購入した方は自宅に設備をつけて、自宅で充電をして乗るということでしょうけども、バッテリーの性能が上がって走行距離も伸びてはきましたけれども、やはり充電設備が家を離れたところにあるというのは、非常に安心して移動ができるということで、これはまだまだ増やしていかないかなかなと思うのと、昨年の事業で3件しか申請がなかった、設置がなかったというのはちょっと私もびっくりでした。もう少しあるのかなと思っていたので、やはりこのような補助事業ですね、充電設備をしっかり啓発をやっていただいて、この事業を利用していただく方を

増やしていただきたいなと思っております。

シェアリングの実証事業についても、それなりには成果があったのかなと思いますが、引き続きしっかり公用車についても電動車の導入を進めていただければと思っております。この経過についてもしっかり今後もチェックをしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○主査（森本由美君） 河田委員。

○委員（河田圭一郎君） 環境局に、事業系ごみの対策ということで、私が事業系のごみを出す方に一度お伺いしたときに、何でもいいから袋に入れて出してくれということでした。家庭ごみは何でもいいというわけにはいかんやないですか。家庭ごみで出せないものを事業系のごみの中に入れて出したら分からないということで、この分別はどういうふうにしているんでしょうかということと、今事業系のごみに市外のごみが15%あるということですが、これをどうして減らしていくのか、また、20年間事業系のごみの値段が変わっていないということで、今これはもう見直しの時期に来ているんじゃないかと考えますが、答弁をお願いいたします。

○主査（森本由美君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 事業者の皆様が出すごみにつきましては、今市では収集しておりませんで、民間の収集運搬の許可を持っている許可業者の方が収集しています。そういう許可業者の方が事業系ごみ袋というのを作って販売されていて、1袋200円ぐらいの価格がするんで、その中に多分全部ぶっ込んで出しているようなところかなと思います。事業者様によっては分別できるようなリサイクル用の袋も色を分けて作っているところもあるんですけど、そうじゃないところもあって、実態としては結構井で全部まとめて出しているところがあるかなと思います。そういったところもちょっと今後は見直していく必要があるのかなと思っております。そういったところも含めて検討課題ではあります。

それから、市外のごみが15%ほどということでございますけども、我々工場の車の車両検知システムなどを使ってナンバーを検知できますんで、そういうものとかを利用すると、やはり15%ほど市外ナンバーがあつたりとか、あとは実際に抜き打ち検査をやると、やっぱりかなりそういう疑いがあるようなものが入っています。やはり工場の指導体制をしっかりやっていくというのがまず1つと、あとは今問題になっているのは、周辺の自治体との料金格差みたいなものがかなりありまして、北九州市に持ってきたほうがかなり安いという実態もありますので、そういったところも含めて検討が必要なのかなと思っております。

いずれにしても、委員から御指摘いただいたように、市の焼却工場の料金というのも20年変わってございません。事業系ごみの減量化リサイクルをこれから進めていくに当たりましては、あらゆる角度の対策を組み合わせながらやっていく必要があるのかなと思っております。工場の指導強化、それから、手数料の問題、あとはリサイクルへの誘導、そういったものを、今、環境審議会に諮問しておりますので、そういったところで議論いただきながら、我々としても

対策を考えていきたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 河田委員。

○委員（河田圭一郎君） 内容物の調査というのをやはり徹底してもらいたいと思います。袋も中が見えるような袋、僕は一応見たのはピンクの袋やったんですね。中も全然見えませんので、そういうふうな見える化をしてもらいたいと思っております。

それで、上下水道局に質問ですが、質問というよりも要望になりますけれども、ひびき高校が今年2月、海外事業部から大変お世話になりまして、ハノイに海外研修に行っていました。北九州市の海外水ビジネスについて視察に行きましたけれども、今年7名行きまして、生徒も北九州市の海外での水事業によって、海外の方々が水道の蛇口から日本と同じように飲めるんですねということで大変感動していましたし、日本の北九州市を誇りに思っております。大変感謝申し上げます。また、ベトナムの水道局の若い職員たちと意見交換をさせてもらったり、交流会をさせてもらったり、大変喜んでおりました。また、来年も海外研修、ベトナムに行くということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、2年ぐらい前ですか、上下水道局に行ったときに、会議室か何かで高校生が多数来ていて、市の職員と何か勉強会をやっていましたですね。ひびき高校の海外研修に行った生徒たちも上下水道局と一緒に勉強会をさせてもらえれば、水道行政にも関心を持つんじゃないかと思っておりますので、そういうふうなこともちょっと考えてやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上で終わります。

○主査（森本由美君） ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 1点お伺ひいたします。

家庭ごみを出すときの住民のマナーについてなんですが、小倉南区の住民の方から、満タンになっていない家庭ごみのステーションのところに、よそから車とかで来て、自分のごみを詰めていっている常習犯がいて、公平性の観点ではやっぱりよくないんじゃないかとお聞きして、そういう声があれば指導というか、パトロールというのはしていただけるのかということをお聞きしたいと思います。公平性の観点からこれはいかがなものかと思っていて、住民の方からのお声でもございます。いかがでしょうか。

○副主査（木畑広宣君） 業務課長。

○業務課長 外からの持込みで、ポイ捨てしたりすることは散見されます。その場合、環境センターに御連絡いただければ、もちろん決まっている時間以外に捨てるのであれば指導もしますし、あるいは貼り紙というか、掲示物で啓発したりということもできますので、そちらは個別に御連絡をいただければと思っております。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君） その場合には、最寄りの環境センターの連絡先というのは、住民の方がホームページですぐに検索して分かるものなんでしょうか。

○副主査（木畑広宣君） 業務課長。

○業務課長 最寄りの環境センターということになりますので、検索いただいても結構ですし、もちろん本庁の業務課でも結構でございますので、連絡いただければと思います。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君） これまでにそういうことで指導したことはございますでしょうか。

○副主査（木畑広宣君） 業務課長。

○業務課長 やっぱり持込みとか持ち去りもあるんですけども、そういったことで実際に現地で指導するという場合もありますし、あるいは掲示物はよくそういう形で貼ったりしていますので、お気軽にというか、お声かけいただければと思います。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。では、住民の方にもそのようにお知らせしようと思います。以上でございます。

○副主査（木畑広宣君） 主査と交代いたします。

（副主査と主査が交代）

○主査（森本由美君） ほかに質疑はありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 自民党、吉村です。お疲れさまです。

要望と質問があります。まず、環境局は循環型社会の形成、そしてまた、脱炭素社会、そしてまた、私も質問させていただいた自然をしっかりと残していく、こういった部分の活動をしっかりとやっていただき、また、新たな環境ビジネスの創生、これも喫緊の課題になると思います。これは環境局がまた一丸になって頑張っていただきたいと思います。

そしてまた、上下水道局も、先ほど各委員からも意見がありましたように、まずは私たち北九州市民のためのおいしい水をしっかりと確保していただくこと、そしてまた、雨水による災害から守る下水道整備もしていただいています。また、広域、海外ビジネス等、いろんな部分で水道の皆さんにもしっかりと技術継承をしていただきたいと思います。

その中で、1つ下水道部にお尋ねをします。昨日も技術監理局に公共工事の部分についてお尋ねをしましたが、1月10日、八幡東区で下水道工事における死亡事故があったと聞いています。その際、やはり私たちは公共工事でこういった死亡事故が起きるということは絶対あってはならないと思います。今後そうならないように、これを踏まえて今年度どのような対策をやってきたのか、そしてまた、今回どのような事故が起きたのかをお尋ねしたいので、よろしくお願いたします。

○主査（森本由美君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 今年になって発生した下水道工事の死亡事故について御答弁させていた

できます。

初めに、本工事でお亡くなりになられた方に対して、謹んで御冥福をお祈りしたいと思っております。

まずは、御質問の工事の概要でございます。発生日時は令和6年1月10日の14時30分に発生いたしました。事故の状況でございますけれども、八幡東区清田二丁目で行っている下水道工事において、工事に支障となる水道管を切り替えるために、深さ約1.3メートルの掘削箇所に作業員が入り、作業を行っていたところ、掘削断面の側壁のアスファルト舗装等の塊が剥がれ落下し、作業員が下敷きになったという状況でございます。

事故の原因でございます。今回は死亡事故という形になりました。現在、八幡東警察署及び労働基準監督署から今後何らかの措置があると考えておりますが、現時点ではそれぞれ問合せをさせていただいておりますけれども、現在の回答としては調査中だという回答でございます。詳細な結果が出ましたら、今後適切にお知らせするとともに、しっかりとした対策を取っていきたいと考えてございます。

現時点で、今後の再発防止として行ったことについて御説明をさせていただきます。

事故後に工事業者や市の職員に対して説明会や通知等の送付などを行ってまいりました。具体的には、1点目、上下水道局では工事事務所の所長、課長の安全パトロールを通常行っておりますけれども、それに加えて、今回本庁の部長級が抜き打ちで安全点検のパトロールを実施いたしております。

2点目といたしましては、安全点検パトロールや現場監督を行った際に、危険箇所とか追加の安全対策とかを指導した際、そこで終わってしまうのではなく、それをSNS上のシステムを活用して、職員全体にこんなことを指摘したよ、こんなことを指導したよという情報を共有することによって、全職員の安全意識や安全知識の向上につながると考えてございますので、現在そのシステムを運用中でございます。

また、令和6年1月25日付で工事現場の安全確保についての通知文を、技術監理局長名で市内部の土木関係職員全員に通知をいたしました。あわせて、日常的に安全パトロールを行っている公共工事パトロール隊に、今回上下水道工事を重点的に安全点検パトロールを実施していただくようお願いもさせていただいております。実際に現在も技術監理局と連携協力して事故防止対策を取り組んでおります。

いずれにいたしましても、今回、先ほどの昭和町の事故などを含めて数件の事故、そして、死亡事故が発生したという状況は、上下水道局としても非常に重たく受け止めてございます。二度とこのような事故が発生しないように、継続して技術監理局の協力を得ながら、上下水道局一丸となって公共工事の安全対策について努めてまいりたいと思っておりますので、しっかり進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） 答弁ありがとうございました。

まず、今本当に上下水道局もしっかりとこれを受け止めて、もう事故が起きないように徹底していくということで、これはやはり私も日頃から皆さんにも言っていますが、技術継承で、職員がこういう現場は危ないとか、こんなことがありますよということを密に毎回現場監督のところにも話をしていく。こういったことで、やはりヒヤリ・ハットを含めながら現場と監督が一体になって、その中で先ほどのDX等も使っていくことも必要です。今後、公共工事でこのような死亡事故が起きないように全力で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私は以上です。

○主査（森本由美君） 12時近くになっておりますが、あとどのくらい質疑する方いらっしゃいますか。挙手をお願いします。

では、ここでしばらく休憩といたします。再開は午後1時とします。

（休憩・再開）

○主査（森本由美君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 私から北九州市の工業用水道についてお尋ねいたします。

最近、熊本県や北海道での半導体関連誘致など、それに伴って各県では誘致を進めているところもあると聞いておりますが、経済の活性化に伴い、企業立地に伴う旺盛な工業用水の需要が発生していると聞いております。本市も半導体関連企業などの企業誘致に力を入れているところであるが、先ほど令和6年度予算では給水事業所70社、給水量を約11万7,000立方メートルの給水量があるということで説明がありました。

そこで、今後の工業用水の需要見込みについて伺うとともに、精密半導体企業からは、進出についてどのようなお問合せがあるのか、あれば教えていただきたい。以上です。

○主査（森本由美君） 計画課長。

○計画課長 工業用水について御回答いたします。

現在、北九州市の工業用水の供給能力は、1日当たり25万4,000立米に対して、令和6年度予算では令和5年度予算と同じく70社に給水を予定しております。1日当たりの契約水量は19万9,085立米でございます。平均の給水量、供給量は約11万7,272立米でございます。

今後の見込みでございますが、近年若松区響灘地区では地域エネルギー拠点化事業等により、工業用水を大量に使用するという企業が進出してくる見込みでございます。令和8年度からは発電関連で1日当たり約1万4,000立米の増量が見込まれることなど、契約水量の増量が見込まれております。

いずれにいたしましても、工業用水は企業誘致の重要なファクターであるというのは十分に認識しております。今後とも誘致関連部局と協力しながら対応に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 今の説明で、工業用水の今年の見込みについてはよく理解したところでございます。今後もその誘致部局、産業経済局や建設局と連携を取りながら、精密半導体企業はまず大量の水が必要と聞いておりますので、ほかの進出企業も含めて十分な説明が要るのではないかなと思います。まず、企業立地用地が大変重要な位置づけになるかと思っておりますけども、その前に工業用水、これは企業が必ず先に水の確保をして、それから企業立地をするというのが今までの精密機械、半導体企業の進出の条件であるように思います。これがますます上下水道事業に大事なものになってくると思っておりますので、引き続き進出企業と密な情報交換をしていただいて、一刻も早くこの北九州市に半導体の拠点ができるように努力していただきたいと思っております。以上です。終わります。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） まず、上下水道局からお尋ねします。

周辺自治体も含めた人口減少対策としての水道事業の広域連携について、今回特に行橋市、苅田町との連携、2億400万円の予算案を計上されていますが、周辺自治体との協議など、現在の進捗状況を伺います。

次に、急激な人口減少社会の中で、次年度の予算においても水道管というか、供給体制の強じん化、地震対策に対する支出を相当額組まれています。まず、これに対する見解として、要はこれからどんどん水道のニーズが人口減少によって減っていく中で、この程度の工事の規模が果たしてふさわしいのか、もちろん強じん化、人口対策は喫緊の課題なのですが、ペースとしてどうなのかというところですね。

それと併せて、その結果としてなのかどうか、資金剰余が非常に心もとないと私は感じているんですが、それに対する見解もお願いします。

関連して、強じん化、地震対策等ということで更新をすることには大いに賛同するところなんですが、更新のやり方というか、例えばどの箇所にもどの程度老朽化した管が埋まっているというようなデータベース化というのが今どの程度進んでいるのかということをお尋ねします。

それと、アセットマネジメントの手法についても併せてお聞きします。

それと、浄水場など一定の面積を持つ施設では、やはり除草、草刈り等をやっていらっしゃると思うんですが、その頻度と実施方法について上下水道局に関してお尋ねいたします。

次に、環境局について、今回北九州グリーンインパクトということで、産業経済局も含めて事業をされるわけですが、稼げる町の観点から、どのような経済効果を狙っているのかということをお尋ねします。

それと、環境局にも一つ、空き地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例を環境局が所管していますが、条例に基づいてどのような指導や事業を行っているのか。今回建設局の予算議案の中で、例えば除草をこれまで2回やっていたのを1回に削減する旨の予算案が出されてい

ますが、環境局として、実は過去に例えば3回やっていたのを2回に減らしたというようなことも伺っていますが、そのような状況で市民からどんな批判とかクレームがあったのか、なきやないでいいんですが、教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 広域事業課長。

○広域事業課長 今御質問がありました中で、私からは今回予算に入っております行橋市、苅田町の事業をはじめとして、水道事業の広域連携の今の進捗状況を御説明いたします。

まず、今回予算に上がっております行橋市、苅田町につきましては、これまでも協議を重ね、常任委員会に逐次報告をしてまいりました。現在の状況は、広域事業評価が完了し、外部評価やパブリックコメントでの意見を踏まえ、市の対応方針としては事業を計画どおり進めることとしたところでございます。

あわせて、宗像地区事務組合、それから、古賀市というところも予算のところに地区名が入っております。こちらに関しましては、まず、宗像地区事務組合、古賀市へは現在水道用水を供給しております。こちらについては北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用して、平成23年4月から宗像市と新宮町、平成28年4月から福津市と古賀市というエリアに供給を開始しております。その後も定期的に意見交換など行っておりましたところ、本年1月に宗像地区事務組合と古賀市から、不安定な水源からの転換などを目的に増量について依頼がございました。これを受け、広域連携の推進役である県と共に実現に向けて協議検討を進めているところでございます。そのための事業といたしまして、今回、送水管の一部で約1キロメートル増強するところの事業も含めた予算として今回計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 水道事業における地震対策等に伴い、資金剰余のことについて大丈夫かということですが、令和6年度予算につきましては、今の見込みとして累積資金剰余を15億円、こちらについては昨年度の予算に比べて約13億円減少しております。予算ですので、ある程度厳しめに見ているというか、コストの増とか、そういった状況も見ておりますので、決算ではある程度回復すると思うんですけど、この15億円については、資金剰余としてはかなり厳しい状況と見ております。ただ、過去の渇水の状況とか、そういった状況を見て最低限15億円は必要ということで、今回予算組みしたものでございます。

現在、料金収入等の減少とか、あと物価高騰もありまして、収支状況はかなり厳しくなっております。現在の令和3年度から令和7年度までの中期経営計画では、料金体系については現状を維持するという形でしておりますが、事業につきましては料金収入がかなり大きな部分を占めておりますので、財源や事業量のことについて、今後いろいろ検討しながら、次の令和8年度以降の中期経営計画を策定しながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 計画課長。

○計画課長 アセットマネジメントについて御回答いたします。

水道管、とりわけ配水管につきましては、市内外に約4,200キロ埋設されております。それを耐用年数が来たので直ちに更新するというのは事業費等に対しても非常に大変で、アセットマネジメントを行っています。具体的には管路が布設された年代、管の種類、それと埋設された環境等をマッピングデータから取得しまして、それを分析いたしまして、耐用年数が大体40年から90年程度の割合に分けて更新計画を策定しております。現在、中期経営計画におきましては、令和3年から令和7年度の5年間で185キロの更新を行うようになっております。まずはこのアセットマネジメントを活用した更新計画を着実に進捗させてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 浄水課長。

○浄水課長 浄水場の草刈りについて御答弁いたします。

浄水施設では原則2回ほど除草を行うこととしております。それに併せて、数年周期で樹木のせん定等も業務委託を出して実施しているところでございます。浄水施設の管理は美観の確保のみならず、管理地及び施設の点検、巡視の維持のほか、道路の妨げにならないように注意を払う必要があると考えておりますので、今後も継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 計画課長。

○計画課長 追加で、データベース化されているのかという御質問がございましたので、お答えいたします。

現在、マッピングシステムを活用してデータベース化しております。そのマッピングシステムには布設年次や口径等データベースして管理している状況でございます。以上です。

○主査（森本由美君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 北九州グリーンインパクト関連事業に伴い、どのような経済効果を狙っているのかについて御答弁いたします。

北九州市響灘地区を中心に、政令市最大級の再生可能エネルギーの集積だとか、あるいは日本一のリサイクル産業が集積した北九州エコタウン、それから、今水素の拠点化の動きもしておりますが、北九州市は地元こういったグリーン産業が既に立地しておりますので、さらに成長させたいと思っております。

それから、その再生可能エネルギーの電源の環境価値だとか、あるいはリサイクルのソリューション、こういった価値を地元企業に提供することで、グローバル企業は特に脱炭素対応しないと物が売れなくなっている時代になっておりますので、そういった地元企業に提供することで、カーボンニュートラルの実現だとか産業競争力の強化、こういったところにつなげていきたいと思っております。

それから、地元企業への提供もそうなんですが、企業誘致にもこういった環境価値は有効だと思いますので、スタートアップ企業も含めて企業誘致に使っていきたいと思っております。

こういった取組は、国もGX経済移行債、20兆円国債発行して官民合わせて150兆円の投資を促すという取組をやっておりますので、そういった官民投資をしっかりと我が町に投資していただけるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 環境局の除草に関する取組について御説明させていただきます。

委員御指摘のとおり、条例に基づきまして、環境局では民有地の空き地の所有者に対して適切な除草の管理を指導しているところでございます。具体的には、土地の所有者に対して指導を行いまして、文書等を通じて適切に除草するように指導を行ってございます。

また、条例に基づきまして、そういった土地の管理者が市に対して除草を委託できるという制度がございます。こちらを通じまして、市が委託を受けましたら、市は契約している除草の業者に業務を発注しまして、後ほどその管理者からその費用を市に納めていただくといった制度で運用してございます。

また、自分で草を刈りたいけども草刈り機を持っていないという方々に対して、草刈りの貸出業務を行ってございます。また、草刈りの回数につきましては、環境局としては常に管理者の責任として生活環境への影響、害虫の発生であるとか火災、不法投棄の誘発であるとかといったことが生じないように、常に管理をしていただきたいと思いますところでございます。指導の目安としては、例えば近隣に多くの方々がいらっしゃるような市街地につきましては年2回、また、郊外地で開かれたような場所につきましては年1回以上を目安として指導しているところでございます。以上です。

○主査（森本由美君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 草刈りに関する市民の方からのクレームですが、今日出席している環境局の職員の中で、多分事務職で私が一番古いんで、私から御答弁申し上げます。

記憶の範囲で非常に申し訳ないんですが、私が係長の頃に地域の方に仕事の関係で御説明に行ったときに、たしか高速道路か都市高速道路ののり面の草刈りが減ったと、その点で苦情を言われたことはございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 御答弁ありがとうございました。

まず、順を追って、広域連携について、御承知のとおり周辺自治体も同じように人口減少しているという中で、自治体単位での上水道供給の事業が将来的に非常に不安を抱えているという事で間違いないと思います。これちょっと確認していない状況なんですが、行橋市との広域連携については、すみません、確認していないので言っているのかどうか分かんないですけど、行橋市長の都合かどうか分かんないんだけど、要は北九州市が行橋の浄水場の施設更新を

しないのであれば、広域的な供給に関して積極的にやってあげるよというようなことを何か言ったか言わないかという情報なんですけど、僕はそれは違うと思っているんですけど、どういった見解ですか。

○主査（森本由美君） 広域事業課長。

○広域事業課長 御説明いたします。私ども北九州市が行橋市から御依頼を受けております要望といいますのは、行橋市で持っている浄水場の中の幾つかが古くなり、更新時期を迎えたところで、自前で更新をしてこのまま自分でやっていくのか、それとも北九州市から新たに送水管を整備し、用水供給を受けるのか、そういったことも含めて、何がいいのかというものをまず中でも検討され、我々とも意見を交換する中で、お互いにメリットが見込めるというところで、自前の浄水場のうち、更新が必要な古い浄水場を廃止するとともに、北九州市からのそれに相当する水量を切り替えて用水供給を受けるというものを選択され、我々に御要望になったというところでございます。

それに沿って我々はこれまで協議を進め、市として対応方針を決めたというところまで来てございます。この次は国などの許認可を持つ関係機関との事前協議が残ってございますので、そういったところとの調整が整い次第ということになりますが、先方としてはそういった方向に進むと御要望されたところで、事業化するならば早くというところで、令和10年度からという御要望を受けております。できましたらそれに間に合うようには努力をしていきたいと考えているというところが私どもの認識でございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） そのような認識なんだろうなどは当然私も思っているわけで、広域連携をする以上は、先ほど申し上げたように、先方は自前での供給体制がなかなか確立しにくいと。こちらはこちらで今持っている施設で、供給体制でぽんとそれを広域に広げて、決してもうけということじゃなくて、我々の経営資源としての料金収入を期待するわけで、そこはあまり遅れずに、相手があることですが、しっかり進めていっていただきたいなと思います。

次なんですけど、やはり資金剰余がちょっと心もとないという御答弁をいただきました。とはいえ、災害対策はしっかりやらないといけないという中で、非常にバランスが難しいとは思いますが、やはりそうはいっても先立つものはある程度ないといけないと思います。少なくとも上下水道局が決して経営的に楽観視できないという状況を共有させていただこうと思います。

次です。マッピングシステムによるデータベース化をされているということですが、これ、すみません。ちょっと素人なんで、市内には埋蔵文化財的な水道管はもうないという認識でいいんですかね。

○主査（森本由美君） 経営企画課長。

○経営企画課長 そうですね。順次布設替えをしていますので、今はもう昔の管路からもう一世代後の、初期ダクタイトイル管という管路の更新に移っていますので、そこまで古いというのは

ございません。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） アセットマネジメントについては、例えば管を替えずに更生するというような技術もちろん、釈迦に説法なんですけど、ぜひアセットマネジメントに関してはそういった先端技術をどんどん採用していただいて、そういった特殊技術を持っている事業者が今後自社だけの事業にとどまらず、ほかの企業の皆さんにもどんどん紹介できるように積極的に活用していただきたいなと思います。

それと、浄水場の除草のペース、年に2回されているということなんですけど、その他数年周期で樹木のせん定も行われると。やはり年2回が妥当というか、最低かなと思うんですけど、年2回に関して、例えば本当は3回したいんだけど2回なのか、2回が適当なのか、その辺ちょっとすみません。詳しく教えてください。

○主査（森本由美君） 浄水課長。

○浄水課長 年2回が妥当かどうかという御質問がございました。

除草なんですけれども、費用等々大きな負担となっているのは間違いない状況でございます。その中で年2回なのか、年3回なのかというように今考えているところでございますけれども、年2回いたしまして、苦情等がございましたら、その都度適切に対応できたらなと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 承知しました。近隣住民とか景観とか、あるいは周辺道路のこともございますので、ぜひそういった環境面も含めて、市民の皆様にご迷惑かからないように御配慮いただきたいなと思います。

それと、北九州グリーンインパクトについてなんですけど、本日の質疑で水素というお話がそれなりに出ていたかなと思うんですけど、水素拠点化するに当たって、今一番ネックなのが、もちろんグリーン水素もそうなんですけど、まだまだ水素の価格が高いということと、例えば水素自動車考えたときに、これ市民レベルでもそういう話になるんですけど、要は水素供給ステーションがあまりにも少ないから、水素自動車を購入することに非常にためらいがある。だから電気自動車なんだという方もいらっしゃるんですけど、その2点ですね、水素の価格と供給拠点、水素ステーションについてどのような御見解をお持ちか、環境局でお答えできる範囲でももちろん構いません。

○主査（森本由美君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 まず水素の価格についてなんですけど、現状、よく天然ガスとかと比べると、水素のほうが値段が4倍も5倍も高いような現状です。民間企業で、特に製造業とかで本格的に水素を利用しようとするとうと価格が高くて合わないというところなんですけど、来年度の国の資源エネルギー庁の支援制度では、天然ガスと水素の価格差を国が15年間支援しますと

いう制度が始まりますので、これをぜひ我が町として面的に水素を使う計画をつくって、申請で取りに行きたいと思っております。この国の支援制度が取れば、15年間は天然ガス並みの価格で企業が水素を利用できるというところ、これは国の支援制度で何とか頑張っていきたいなと思っております。

それから、水素ステーションについては、確かに今東西1か所ずつございます。公用車でも水素を4台使っておるんですが、今現時点で水素価格、ステーションでは大体1立米当たり100円から110円ぐらいで売っております、満タンにするとガソリンを満タンにしたような価格感にはなっております。ただ、水素ステーションも100円にするために国がかなり補助金を投入している状況になっておりますので、ここもなかなか水素の価格を下げないと自立できないという状況になっております。これもまさに国の支援制度が取れば、地域で水素を作って、それをステーションに運ぶということもできると思いますので、そういったところに取り組んでいきたいと思っております。

それから、EVについては、今結構、国はEVのほうにかじを切っていて、かなり補助金も用意していますので、EVが大分普及しているんですけど、国の考え方の整理としては、長距離を走る場合はなかなかEVだと大変なので、例えば輸送用のトラックだとか、そういうところは水素を使っていこう、そして、一般的な市民が利用するところはEVを導入していこうという考え方の整理が今のところなされている状況でございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 水素については、今お答えにあったように、国がその差額を補助するという形を取られているんですが、やっぱり水素拠点化と大々的に発信して拠点化する以上は、いわゆる水素の価格を下げるための努力と、下げたことによってどんどん水素を普及させるという、もうまさにそこが使命なんじゃないかなと思っております。だから補助金を使って企業誘致をしたり、呼び込んだりというのは、それはもう有効活用すべきだと思うんですけど、その先ですね、やはり水素の価格を下げることに、それに伴って供給を広める、どんどん需要を大きくするというところに係る事業であったり施策であったりということは今何かお考えですか。

○主査（森本由美君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 委員御指摘のとおり、まず、水素の需要供給の規模を拡大することで、スケールメリットが出て水素も安くなるというところは当然ございますので、そこは頑張っていきたいと思っております。

今回の国の支援制度は、安定、安価に供給が可能なパイプライン等にも支援が出るという制度になっておりまして、こちらの応募要件は、地域で1万トン以上水素を使うということが今のところ国から示されております。現状は数トンぐらいの水素利用なので、かなり水素需要を拡大していかないといけないというところがございます。今、まさに産学官の協議会で議論しておりますが、今回の国の支援制度、民間事業の申請になりますので、実際に民間企業に今例

えば天然ガスを使っている設備を水素ボイラーに切り替えるだとか、そういった投資も必要になってきますので、どれぐらい2030年に向けて水素が利用できるかというところも一緒に議論しながら、規模の大きい計画をつくって民間企業に国に申請してもらおうという戦略で今進めております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） まだまだこれからというところでしょうか、ぜひいろんな企業を巻き込んでやっていただきたいなと思います。

それと、最後に環境局における除草の御質問をしましたが、やはりお答えを伺っていると、回数が減れば、それはクレームは出ますよねというところが共有できましたんで、特に檜木野部長、御答弁ありがとうございます。以上です。終わります。

○主査（森本由美君） ほかに質疑はありませんか。松尾委員。

○委員（松尾和也君） よろしくお願ひします。水道の広域連携の事業であります。他の委員からたくさんお尋ねがありましたように、私もこれまで高い関心を持ってこの広域連携の事業を見て、その中でいろいろ今聞かせていただきました。以前にもお話ししたことでありますが、協力先が増えてきたことによって、やっぱり他都市のその町独自の技術というのがあると思います。本市と連携を強める中で、仮にいつしかそれが失われてしまったり、損なわれてしまったりということになれば、これは主には他都市側の問題ではあると承知をしておりますが、大変気の毒なことであります。ですから、これに関してできる限りのことをしていただきたいと思っております。

このあたりのことで何かあれば教えていただきたいのと、給水量が今回増量ということでお願ひをされてきたところがたくさんあります。その中には、やっぱり採水地の水量が不安定だとか、そういったこともあろうかと思ひます。協力している側のうちが、やはりそれに今対応できているのは豊富な水があるからだと思ひます。この豊富な水を採水地として使っているわけですから、やっぱり今気になるのは、採水地における環境、その環境の保全ということをお気にしております。今や北九州市だけではなくて、ほかの町の皆様もその採水地からの水をお使いになられているということでもありますから、環境保全ということは、より一層大事になってくるんだろうなと思っておりますので、このあたりの保全活動の取組など教えてください。

○主査（森本由美君） 広域事業課長。

○広域事業課長 ただいま御質問のございました協力先の自治体の技術が損なわれてしまっはというところに関して御説明を申し上げます。

我々今現在周辺の自治体と共にいろんな勉強を重ねながら、先方のニーズに応じて様々な広域連携を進めているところでございます。そうした中で、技術に関する部分の御相談もござひます。これまで水道広域セミナーを開催して一緒に勉強したり、また、勉強会を開催してお互いに意見を交わしながら、そういった課題などの意見交換を行ってまいりました。そうした中

で、先方の必要性に応じまして、技術協力に関する協定を結び、日頃のそういった技術に関する相談を承っている自治体も現在ございます。

それから、上下水道局で行っております技術的な研修に、周辺自治体の職員を受け入れて、そういったところの技術の向上に我々の研修を生かしていただいたりというところも実施してございます。今後とも先方の技術力の相談にはしっかりと応じながら、一緒にそこは向上してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 浄水課長。

○浄水課長 水源地の水質の保全について御答弁いたします。

上下水道局は水源地交流といたしまして、例えば遠賀川の上流などの下草刈りや植樹について、市民に募集をかけて保全活動を行うなど、PRを行っているところでございます。今後も市民を巻き込んで保全活動等々に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） 広域連携事業のお尋ねをした技術継承に関してのお答えありがとうございました。広域セミナー、そして、研修についても提携後も継続して行っていったら、何か状況が変われば、また違うこともあるでしょうから、引き続きお願いをしたいと思います。

それと、水質の保全に関して、市民と共にやってくださっているとお聞きしました。これも進めていっていただきたいと思います。

それと、やはり供給先、うちの採水地をお使いになられているわけでありますから、その保全活動も何か一緒にできたりとか、これはもう本当素人考えかもしれませんが、何か環境保全の費用とかもちょっと協力いただいたりとか、そういった可能性は、そういうことできるんですかね。お答えにくかったら、また後でも構いません。

○主査（森本由美君） 水質試験所長。

○水質試験所長 委員から保全の話がありましたので、今、市が実施しています事業としまして、特に遠賀川なんですけど、3つの主な施策として取り組んでいます。1番目が遠賀川流域の環境保全、水質改善を目的とした団体への財政的支援でございます。市内外にとらわれず、遠賀川流域で活動している5名以上の団体に対して、10万円を上限として助成しています。以上でございます。

○主査（森本由美君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） その遠賀川流域で活動している団体というのは、清掃活動とかさされていらっしゃる民間の団体ということですか。

○主査（森本由美君） 水質試験所長。

○水質試験所長 委員がおっしゃるとおりで、清掃団体、河川敷で清掃している団体、または遠賀川で水質調査、そういったことをやっている団体にも補助をしております。以上でございます。

ます。

○主査（森本由美君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございます。全く知りませんでしたので、またちょっと見させていただきたいと思います。これで終わります。

○主査（森本由美君） 三原委員。

○委員（三原朝利君） ありがとうございます。最後に各部局1つずつ質問させてください。

まず、上下水道局から、広域連携を行う新規事業、私自身も積極的に進めていただきたいと思いますのですが、それとともに、インフラシステムの輸出による海外ビジネス展開、約1億7,200万円、いわゆる海外水ビジネスだと思えるんですけども、今後ベトナム、カンボジアを中心とした東南アジアでのビジネスの展開、予想図についてお聞かせください。

環境局については、再エネ100%の取組です。令和3年2月だったと思います。脱炭素社会の実現に向けた再エネ100%北九州モデル推進事業と、要は市内にある再エネ発電所利用とした全公共施設の再エネ100%を目指していく、当時は都道府県、政令市初というプロジェクトだったと思います。それもステップが1、2、3あると思います。現時点での進捗状況を教えてください。

それとともに、昨年度から今年度に繰り越されています3億2,800万円、部材納期の長期化と、簡単にこれはどういうことなのか教えていただけたらと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 海外事業課長。

○海外事業課長 次年度の海外でのビジネスについてですけども、やはり中心はカンボジアとベトナムでございます。カンボジアでは1999年から長年にわたって技術協力をしてきてございます。そこで培った信頼関係を基に、次年度もまだまだ浄水場の拡張であったり、そういった事業がございますので、それを進めてまいります。

次に、ベトナムですけど、ベトナムでも我々の高度処理技術であるU-BCFが姉妹都市であるハイフォンに入っておりますので、そこを中心としてほかのベトナムの都市でも6都市について事前にU-BCFが使えるかどうかの調査を以前しておりますので、その調査に基づいて広げていければと思います。以上でございます。

○主査（森本由美君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 再エネ100%の取組について御説明いたします。

まず、再エネ100%北九州モデルのステップ1なんですけども、これは公共施設に再エネ100%を導入していくということなんですけども、昨年3月末の時点で586施設導入しております。これについては順次導入しているところがございます。

その次に、ステップ2の導入状況なんですけども、現在のところ太陽光発電設備については、公共施設について33施設、それから、省エネ空調ですね、これについては交付金を活用したもののとして45件、それから、LEDの照明更新について13施設導入しているような状況でございます。

ます。

それから、繰越しの分についての御質問なんですけども、来年度に向けて繰越額が3億2,857万円になっております。これの中身なんですけども、太陽光発電設備、いわゆるPPAです。これについて約1.7億円、それから、高効率空調設備について約1.59億円の繰越しとなっております。これについては、既に施設所管課と協議を進めておりまして、順次導入していくめどが立っておるといような状況でございます。全体に多少遅れぎみではありますけども、大体順調に進んでいる状況です。以上です。

○主査（森本由美君） 三原委員。

○委員（三原朝利君） ありがとうございます。ぜひ海外水ビジネスに引き続き御尽力していただけたらと思いますとともに、再エネ100%北九州モデル、本当に全国初、政令市初というプロジェクトをさらに完遂に向けて頑張っていただけたらと思います。以上で終わります。

○主査（森本由美君） ほかにございませんか。

ほかになれば、以上で本日の議案の審査を終わります。

明日は午前10時から建築都市局及び交通局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会します。

令和6年度予算特別委員会 第3分科会	主査	森本由美	㊟
	副主査	木畑広宣	㊟